

# 三重県

# 平成21年10月6日 第3回会議にて説明

(三重県)

## 子どもの心の診療拠点病院機構 推進事業



三重県健康福祉部こども局  
三重県立小児心療センターあすなろ学園

## 平成21年度事業の概要

### 1 診療支援・連携

### 2 研修事業

### 3 普及啓発・情報提供

2

### 1 診療支援・連携(1)

#### ①関係機関の個別事例に対する医療支援

##### ・児童相談所に対する定期的な医師の派遣

県内3箇所(／5箇所)の児童相談所へ月3回

児童精神科医師を各1名派遣し、相談業務を行なう

平成20年度相談実績 93名

内訳 6歳以下 36名  
7～12歳 37名  
13歳以上 20名

3

##### ・地域医療機関でのサテライトクリニック開設

あすなろ学園への定期通院が必要なケースであっても、遠方である等地理的に困難な場合がある。その場合でも、診察が受けられるように地域の医療機関においてサテライトクリニックでの外来診療を実施している。

月3回 第2・4火曜日 第3金曜日

##### ・児童自立支援施設のカンファレンスに対する医師派遣

毎月医師1名を派遣

##### ・特別支援学校に対しての医師派遣

4

#### ②教育・保健・福祉関係機関を集めた個別支援検討会の開催

・外来通院中および入院中のケースについて保育園、幼稚園、学校、児童相談所、保健師、市町子ども障害福祉担当者、施設を集め、拠点病院の医師、ケースワーカなどを交えて支援の方法を検討する

5

#### ③当院職員による保育現場巡回指導による早期支援の中で治療が必要な児(発達障害を含む)に対する医療支援

#### ④虐待等を受けた子どもの一時保護委託入院

#### ⑤家族統合を含む地域での医学的支援

・地域の小児科、精神科診療所・クリニック、大人の精神病院との連携

6

## (三重県)

### 2 関係者研修

#### ①精神科医師や小児科医師に対して研修

##### ・症例検討会、外来陪診、入院治療等

- ・児童青年期精神科医療における、基本的な面接技法、診断技術、薬物療法、発達支援(療育)、家族療法など包括的な医療を身に付ける。
- ・それを基に治療計画を立案し実践する能力を身に付ける。
- ・外来及び病棟における各種の集団療法(発達支援(療育)、SST、レクレーションなど)に参加し、治療技術の取得や子どもの集団活動に関わる。

7

#### ②保健師、保育士、教員等に対して研修

##### ・症例検討・巡回指導等現場研修

- ・学校現場、保育現場における気になる子どもに対応するスキル・指導力を身に付け、関係機関との調整能力の向上を目指に、あすなろ学園において1年間の専門研修を行う。

対象者：市町保育士、教員、保健師

研修内容：現場研修(外来療育、病棟、分校等)

県内市町巡回指導

学園内研修(疾患別研修会、園内研究発表会、事例検討会、園内行事等)

関係機関団体への研修

8

### 3 普及啓発・情報提供

- ・あすなろシンポジウムを開催し、子どもの心の諸問題に関して広く情報の提供を行う。

#### 【子育て支援シンポジウム】

日 時：平成21年7月23日(木)10時～16時30分

第1部 講演会

第2部 シンポジウム

場 所：三重県総合文化センター 県文化会館中ホール

定 員：900人

概 要：「これから地域子育て支援を考える～不登校・ひきこもりから透(み)えてくるものをテーマに医療・福祉・心理・教育の関係者を招き、不登校の特徴や引きこもりについて理解を深め、より良い対応のあり方を考える。

9

### 三重県立小児心療センター あすなろ学園

10

### 1 診察概要

- (1)開設年月日 1985年(昭和60年)4月1日
- (2)園長 西田 寿美
- (3)許可病床数 80床(うち第一種自閉症児施設分56床)
- (4)診療科目 専門精神科  
歯科(入院児のみ)  
小児科(入院児のみ)

11

### 2 治療対象

- ・発達障害(広汎性発達障害・多動性障害・学習障害)、知的障害、情緒障害、反応性愛着障害、反抗挑戦性障害、行為障害、チック性障害、統合失調症、気分障害、強迫性障害、不安性障害、身体表現性障害、解離性障害、適応障害、摂食障害、睡眠障害、てんかんなど。
- ・不登校児や被虐待児への治療も行っており、児童青年期のあらゆる精神障害及び心理的問題を有する児を治療対象としている。

12

## (三重県)

### 3 業務内容(1)

#### (1) 外来診察

月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時まで診察。(完全予約制)  
診察、個人療法、家族療法、各種検査、幼児グループ療育、デイ・ケア等を実施。

#### (2) 入院治療

2病棟体制で運営し、第Ⅰ病棟東・西(就学義務年齢児童を基本)各27床で54床、Ⅱ病棟(思春期男児)26床の計80床で入院治療を実施。

13

### 3 業務内容(2)

(3) 外来療育 主治医の治療方針により療育が始まる。  
幼児療育

目的 \*職員との関わりを通して、コミュニケーションの楽しさを味わう。  
\*友だちと一緒に集団遊びを楽しむ。

内容 手遊び、教具による認知学習、描画・製作、感覚統合、運動など。

形態 集団 …グループ療育

子ども4~5名をグループで

親子療育

4~5組の親子をグループで。

主に年齢の小さい子どもが対象。

生活療育

生活スキルの獲得を治療目的とする就学前

の子ども4~5名で。

14

### 3 業務内容(3)

#### (3) 外来療育

##### 学童療育

目的 集団のマナーやルール、コミュニケーションの方法を学びます。  
楽しい経験を重ねる事で自信につなげていきます。  
内容 SST、あるあるゲーム、へびじゃんけん等。  
形態 集団療育  
子ども4~5名でおこないます。

15

### 3 業務内容(4)

#### (4) 医療支援

県内の児童青年精神科領域のセンターとして、児童相談所への医師兼務、尾鷲総合病院でのサテライト診療を行っている。平成8年度に「いじめ等子どものこころの相談班」を設置し、平成11年度に「子どものこころの相談室」に改称し相談業務・地域との連携業務を行ってきた。平成19年度に「医療連携室」に改め、入・退院児関係者会議を始め、相談業務や小学校、中学校、児童相談所との連携を進めている。

16

### 4 沿革

- 1962年4月 県立高茶屋病院の児童部門として外来診察を開始  
1980年8月 80床が児童福祉法による第一種自閉症児施設として認可  
1984年4月 定床104に変更  
1985年4月 「三重県立小児心療センターあすなろ学園」として県立高茶屋病院より分離して開園  
2005年4月 病床数を80床に条例改正(第一種自閉症児施設56床、一般分24床)

17

**三重県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成22年度)**

**実施事業の内容等**

区分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	三重県立小児心療センターあすなろ学園
<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>（1）関係機関の個別事例に対する医療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所への定期的な医師派遣（3ヶ所に毎月1名）</li> <li>・児童自立支援施設のカンファレンスに対する医師派遣（1ヶ所に毎月1名）</li> <li>・特別支援学校に対しての医師派遣（1ヶ所に年6回）</li> <li>・紀北地域でのサテライト診療実施（尾鷲総合病院に毎月3回派遣）</li> <li>・途切れのない支援システム構築新規市町への運用支援 (システム構築市町への初期支援 要請の都度随時)</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>（1）小児科医師や精神科医師に対する研修の実施 症例検討会、外来陪診、入院治療・外来療育の見学</p> <p>（2）みえ発達障害支援システムアドバイザーへのスーパーバイズ (現地指導等含め随時)</p> <p>（3）こどもの在籍機関職員（教員・幼稚園教諭・保育士等）に対する、 スキルアップのための研修会実施 (5圏域で開催・・H21実績の621名程度の参加者を予定)</p> <p>（4）志摩市等が新規に取り組む「発達障害療育教室」にかかる療育手 法の開発及び支援（事前調整及び療育指導・・12回×2市町）</p> <p>（5）みえ発達障害支援システム開発アドバイザーミニ学会の開催</p> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>（1）あすなろシンポジウムを開催し、子どもの心の諸問題に関して広 く情報の提供を行う。</p>		

**平成21年度実績報告**

**子どもの心の診療拠点病院機構推進事業**

事業の実施時期	平成 21 年 4 月 から	
拠点病院の名称	三重県立小児心療センターあすなろ学園	
事 業 区 分	事 業 内 容 等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の個別事例に対する医療支援</li> <li>・教育、保健、福祉関係機関を集めた個別支援検討会の開催</li> <li>・当院スタッフの保育現場巡回でピックアップされた児に対する医療支援</li> <li>・虐待等を受けた子どもの一時保護委託入院</li> <li>・家族統合を含む地域での医学的支援</li> <li>・医療機関、児童相談所、学校等から紹介された児童に対する外来診療</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の個別事例に対する医療支援（3か所の児童相談所への医師派遣 月各1回、尾鷲総合病院でのサテライトクリニック 月3回、児童自立支援施設への医師派遣 月1回 等）</li> <li>・教育、保健、福祉関係機関を集めた個別支援検討会の開催（平成21年度 221回）</li> <li>・医療機関、児童相談所等から紹介された児童の外来診療を実施した（平成21年度新規外来患者数 519人）</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度も医療機関、児童相談所等との連携事業を実施する。</li> </ul>
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医師や小児科医師に対して研修を行う。</li> <li>・保健師、保育士、教員等の実地研修を行う。</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ月単位での研修医の受け入れ(4回)や保育、看護系大学の学生実習の受け入れを行った。また、疾病別研修会を8回実施し、関係職員に対する研修を実施した。</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度も精神科医師や小児科医師に対する実地研修や保健師、保育士等に対する症例検討会等を実施する。</li> </ul>
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あすなろシンポジウムを開催し、子どものこころの諸問題に関して広く情報の提供を行う</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年7月23日に三重県総合文化センター中央ホールにて「これから地域子育て支援を考える～不登校・ひきこもりから透えてくるもの」をテーマに講演会とシンポジウムを開催し、教員、保育士等約480名が参加した。</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度もシンポジウムを開催し、子どものこころの諸問題に関して普及啓発を図る予定である。</li> </ul>

平成20年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 20 年 4 月 から	
拠点病院の名称	三重県立小児心療センターあすなろ学園	
事 業 区 分	事 業 内 容 等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待等を受けた子どもの一時保護委託入院</li> <li>医療機関、児童相談所、学校等から紹介された児童に対する外来診療</li> <li>身体的な医療ケアが必要な子どもの専門病院との連携</li> <li>家族統合含む地域での医学的支援</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待等を受けた子どもの一時保護委託入院を実施した(平成 20 年度 2 件)</li> <li>医療機関、児童相談所等から紹介された児童の外来診療を実施した(平成 20 年度新規外来患者数 606 人)</li> <li>他の医療機関との連携、地域での医学的支援を実施した。</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度も医療機関、児童相談所等関係機関との連携事業を実施する。</li> </ul>
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師、保育士、教員等の実地研修を行う。</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 ヶ月単位での研修医の受け入れ(6 回)や保育、看護系大学の学生実習の受け入れを行った。また、疾病別研修会を 7 回、事例検討会を 4 回実施し、関係職員に対する研修を実施した。</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度も精神科医師や小児科医師に対する実地研修や保健師、保育士等に対する症例検討会等を実施する。</li> </ul>
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>あすなろシンポジウムを開催し、子どものこころの諸問題に関して広く情報の提供を行う</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年 7 月 31 日に三重県総合文化センター中央ホールにて「これから地域子育て支援を考える~切れやすい子への理解と対応」をテーマに講演会とシンポジウムを開催し、教員、保育士等約 840 名が参加した。</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度もシンポジウムを開催し(7 月 23 日)、子どものこころの諸問題に関して普及啓発を図る予定である。</li> </ul>

# 大 阪 府

# 平成21年10月6日 第3回会議にて説明

(大阪府)

## 大阪府における事業展開

~平成20年度『子どものこころの診療拠点事業』  
報告。

平成21年度事業計画

地方独立行政法人大阪府立病院機構  
大阪府立精神医療センター・松心園

大阪府立精神医療センター・松心園

## 大阪府立松心園について

### 外来

- 専属常勤医5名、精神医療センター医師(応援)2名、非常勤医4名
- PSW、CP、看護師、保育士といった多職種が連携して治療に当たる
- 初診・再診とも待ち時間を最小化するため完全予約制
- 平成20年度の外来初診数は505名(うち発達障害確定診断385名)/年のべ外来受診者数は9006名/年
- 診断主病名はF8(PDD)が9割を占める。
- 受診年齢のピークは5~7歳。受診は18歳までとしている。
- 平成20年度末の初診待機者数は618名で、約1年半の待機を生じている。

大阪府立精神医療センター・松心園

## 大阪府立松心園について

### 入院

- 第1種自閉症児施設として児童福祉法に準拠。
- 同時に精神科病棟として精神保健福祉法にも準拠。  
完全閉鎖病棟として管理している。
- 運用定数は25
- 就学前児童～主に小学生年齢の児が対象。  
(MRの重い中学生年齢の児も受入)。
- 刀根山支援学校(病弱児支援学校)の院内分教室があり、  
義務教育の援助を行える。児によっては地域の中学校、  
或いは寝屋川支援学校への通学も可能。

大阪府立精神医療センター・松心園

## 大阪府立松心園について

### 入院

- 入院児の主たる3類型
- 家庭・学校適応が困難で、生活破綻を来たしたPDD児の児
- 障害受容の困難な家庭に於いて被虐待状況となった発達障害児
- 保護者からの虐待によって精神科的治療を要する症状を来たした児
- 大阪府の児童相談所(子ども家庭センター)と連携して入院治療を設定するケースが多い。
- 一時保護所を補完する医療型一時保護所として機能している面がある。
- 平成17年～平成20年度の入院は約170ケース。
- 平均年齢9.2歳／男女比4.15／被虐待率は42.4%
- 診断的には自閉症児が最多で57%
- 医師、看護士の他、心理士、保育士、児童指導員、ケースワーカーPSWなどが配属されており、チーム医療を行っている。

大阪府立精神医療センター・松心園

## 都道府県拠点病院の機能

- 専門的子どもの心の診療機関として特別な外来機能  
一般医療機関からの重症例紹介への対応  
難治例の診断と治療  
親に対する外来ケア  
家族療法の実施など
- 緊急入院診療機能  
強度の問題行動児の閉鎖病棟入院  
神経性食欲不振等の医療ケアが必要な子どもの入院  
虐待を受けた子どもの一時保護委託入院などを、有する事

5

## 大阪府に於ける事業展開

- 中央(大阪府庁)での施策共同会議
- 事業の普及・啓発のための活動
- 子ども家庭センター・児童福祉施設とのネットワーク構築に関する活動
- 府下児童精神科関連医療機関のネットワーク構築に関する活動
- 発達障害児治療・療育のネットワーク構築に関する活動
- 新たな治療技法・システムの開発に関する活動

6

## (大阪府)

### 1. 中央(大阪府庁)での施策共同会議

#### 1. 中央(府庁)での施策共同会議

- 事業の性格上、多数の行政セクションにまたがる広域活動となる
- このため、事業に関する**施策共同会議を本庁内で開催**し、協議を行う
- 年度事業計画とその推進のための協議(5月)
- 年度事業の中間報告と修正(10月)
- 年度事業の総括と次年度への協議(3月)

### 2. 事業の普及・啓発のための活動

#### 2. 事業の普及・啓発のための活動

- 専門家向け講演・セミナーの企画
- 一般医療機関への支援を目的としたもの
- 教育関連機関への支援を目的としたもの
- 保健・福祉関係者向けのセミナー
- 一般府民向け講演の企画
- 児童虐待や発達障害、子どもの心の問題に関する一般啓発用のパンフレット等の作成

### 平成20年度 実績(普及、啓発)

- \* 診療拠点受託記念講演(9月)  
杉山 登志郎先生  
(あいち小児保健総合医療センター)  
『子ども虐待のために医療は何ができるか』
- \* 府民公開講座(3月) 松心園 医師  
『キレることの理解について』
- \* 松心園 待機患児、親の為の 講義
- \* 学校 保健センター等での講演

### 3. 子ども家庭センター ／児童福祉施設との ネットワーク構築に関する活動

## (大阪府)

### 3. 子ども家庭センター／児童福祉施設とのネットワーク構築に関する活動

- 児童虐待への対処のためのネットワーク作りを事業の中核に据えて展開
- 医師・看護師・PSW・心理士・保育師からなる混成チームで医療巡回相談を実施
- 子ども家庭センターと共同でケース選定
- 乳児院・児童養護施設・知的障害児施設・重症心身障害児・情緒障害短期治療施設・自立支援施設を対象に、巡回してケースカンファレンス
- 月一回、ワンクール6回のセッション
- 医療知見の提供によって施設スタッフを支援

13

### 平成20年度実績

- \* 児童養護施設、情短施設、(計6か所)のべ36回混成チームによる巡回相談を実施
- \* 医師の大坂府下子ども家庭センター、一時保護所、出張相談業務(年間42回)

14

### 4. 府下児童精神科関連医療機関のネットワーク構築に関する活動

15

### 4. 府下児童精神科関連医療機関のネットワーク構築に関する活動

- 子どものこころの診療に携わる、府下の多くの医療機関のネットワーク構築を目指す
- 発達障害児・者については「大阪府医療・療育等協力体制検討委員会」における答申を元に、そのさらなる充実をはかる
- 具体には、**協力医療機関からの紹介システム**の運用を開始し、枠外受診、セカンドオピニオン外来を新設する
- 子ども虐待については、その臨床実態について広くアンケート調査を企画し、その協力体制作りに松心園がどのような役割を果たせるかを検討する

16

### 平成20年度 実績

- 枠外初診受付(113件)
- 医療、療育等検討委員会への出席

17

### 5. 発達障害児治療・療育のネットワーク構築に関する活動

18

## (大阪府)

### 5. 発達障害児治療・療育のネットワーク構築に関する活動

- 大阪府では発達障害児・者への支援を展開するための取り組みが既に先行
- 松心園はその中で、発達障害児の診断・治療に関する「高次医療機関」と位置づけられた
- アクト大阪(大阪府自閉症・発達障害支援センター)の事業展開に今後も協力していく
- 府下6箇所の自閉症児療育拠点へ巡回相談チームを派遣し、難治ケース療育への助言を行っていく
- 将来的には困難ケースに対する特殊な療育を展開
- 教育機関への巡回相談をあらたに実施していく予定

19

### 平成20年度実績

- 平成25年より、難治ケースに対する療育実施にむけ準備委員会を設置
- 難治ケースの関係者会議施行  
(医療、教育、子ども家庭センター)

20

### 6. 新たな治療技法・システムの開発に関する活動

21

### 6. 新たな治療技法・システムの開発に関する活動

- 新たな治療技法にキャッチアップしてゆくため、先進的治療を行っている他の医療機関からの講師派遣を企画し、また出張研修を実施する
- 子ども虐待への医療対応を進めるため、厚生科学研究虐待治療班と共同し、研究を進める

22

- 平成20年度実績 (教育講演)  
職員、入院児対象に『性教育のなかで伝える暴力』と題して4回の教育講演を実施。  
\* 職員への講演  
12月10日 大阪教育大学 飛谷 渉先生  
『性的虐待:悲劇の再演と反復の諸相』  
1月9日 国立成育医療センター  
笠原 麻里先生  
『子どものうつと関連する行動』  
2月13日 甲南大学 森 茂起先生  
『トラウマとは何か』暴力とケアの視点から

23

### 平成20年度 実績

- 厚生科学研究虐待研究班  
『松心園における被虐待児の入院治療』

24

(大阪府)

## 平成20年度実績

### 出張研修

- 埼玉県立小児医療センター
- 国立成育医療センター
- 長崎カメリア大村共立医療センター
- 肥前精神医療センター
- 豊田市子ども発達センター

## 大阪府の「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容 (平成22年度)

### 実施事業の内容等

区分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	大阪府立精神医療センター松心園
<p>① 子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>心療機能強化事業 医師5名、心理士4名、PSW2名、看護師1名を採用し心療強化を実施し待機患児の解消を図る。 確定診断について昨年と同数の診断を行う。 枠外診断について昨年と同数の診断を行う。</p> <p>診療支援・ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所等との連携 子育て支援課・児童相談所・学校の教師等カンファレンスを実施する。</li> <li>・教育関係機関との連携 大阪府教育会での会議 枚方市教育委員会との連携 寝屋川市教育会との連携 学校訪問を行い必要に応じた症例検討相談 医師が学校に出向き講演会の開催</li> <li>・福祉施設との連携 枚方市障害等関係機関連絡協議会に出席</li> <li>・保護者との連携 来年療育を受ける保護者に対し、基礎講座・実践講座を行う</li> <li>・研修会・学会等に参加する</li> <li>・巡回医療相談 月に1回の割合で施設を定期的に巡回訪問し困難事例のケースカンファレンスを行う</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会年間5回実施する予定 そのうち1回については、寝屋川教育委員会との共催で講演会を実施</li> <li>・静岡県立こども病院の大石医師を月1回招聘し診療等指導助言をもらう</li> </ul> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業報告書を作成予定</li> </ul>		

平成21年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成21年4月から	
拠点病院の名称	大阪府立精神医療センター松心園	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援 (連携)事業	事業内容	医師・心理士・PSW・看護師を採用し、診療強化を実施した。 児童相談所との連携 教育関係機関との連携 福祉関係機関との連携 保護者との連携 研修会等へ参加(9箇所) 巡回医療相談(5箇所)
	事業評価	4月当初618名の待機患児が373名に減少した。様々な問題を抱えた子どもを対象に373名の確定診断119名の枠外診断を実施した。 児童相談所等のPSWや学校の教師と松心園の医師およびPSW等のカンファレンスを行い児童の診療支援の強化を行った。 医療・教育・福祉の連携を行い職員の学校訪問、講演会、保護者への啓発を実施することで連携を深めた。 成育医療センターの研修会、有識者会議、施設見学を行うことで、職員の知識向上が図れた。 巡回相談を実施することで医学面でのアドバイスができ訪問先施設スタッフの支援指針が得られた。
	今後の計画等	医療・教育・福祉の連携を深めていくことで様々な心の問題を抱えた子どもに対するサポート体制を支援していく。 施設への支援事業として巡回医療相談は実施していく。
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	講演会を年間5回実施し、内1回枚方市教育委員会と共に開催した。 他病院からスーパーバイザーとして月1回計10回医師に診療等の指導を受けた。
	事業評価	病院の医師や大学の教授、教育ジャーナリストなどの講演から専門性の確保、基礎知識が習得できた。 地元の教育委員会との共催で講演会を開催し、医療と教育との連携を深めた。
	今後の計画等	平成22度は5月22日に講演会を開催し好評を得た。 さらに、平成22年度内に医師、大学の教授等の講演会を開催する予定である。今回は隣接している教育委員会との共催で講演会を開き、医療と教育の連携を深める。

③普及啓発・情報提供事業	事業内容	大阪府立精神医療センター松心園の紹介パンフに事業の概要を盛りこんだパンフレットを作成した。 啓発パンフレットを作成し、府内の関係機関等に送付した。
	事業評価	啓発パンフは好評で他施設からも配布を求められた。
	今後の計画等	3年間の事業報告書を作成する。

平成20年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 20 年 4 月 から	
拠点病院の名称	地方行政独立法人大阪府立病院機構 大阪府立精神医療センター	
事 業 区 分	事 業 内 容 等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	医師等を雇用し、虐待、発達障がい等、様々な心の問題を抱えた子どもを対象とした専門外来診療や、児童擁護施設等へ巡回診察を実施し、強度の問題行動や虐待等により緊急入院治療が必要な児童を受け入れ、治療を行うとともに保護者の関わり方等について支援した。
	事業評価	医師、心理士等を雇用することにより、積極的に診療支援を行うことができた。
	今後の計画等	今後も医師、心理士等の安定した雇用を図り、地域の医療機関等から相談を受けた様々な心の問題を抱えた子どもを対象とした診療支援を積極的に行う。
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	国立成育医療センター実施の研修会に参加し、先進事例等の情報を収集すると共に、地域の保健・医療・福祉関係者に対して個々の事例に応じた支援のあり方等について基礎知識を習得するための講習会（講演会）を実施した。
	事業評価	講演会（研修会）を実施し、地域の関係者に対し、事例等対応方法について周知することが出来た。
	今後の計画等	今後も定期的に開催し、地域の関係者の子どもの心の様々な問題にかかる対応力を高める
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	地域の保健・医療・福祉関係者に対して、様々な子どもの心の問題を正しく理解がされるよう専門家による講演会を実施した。
	事業評価	様々な子どもの心の問題を正しく理解がされるよう啓発を行うことができた。
	今後の計画等	必要に応じて適切な支援が受けられるように引き続き講演会等を実施するとともに、啓発用パンフレット等を作成・配布する

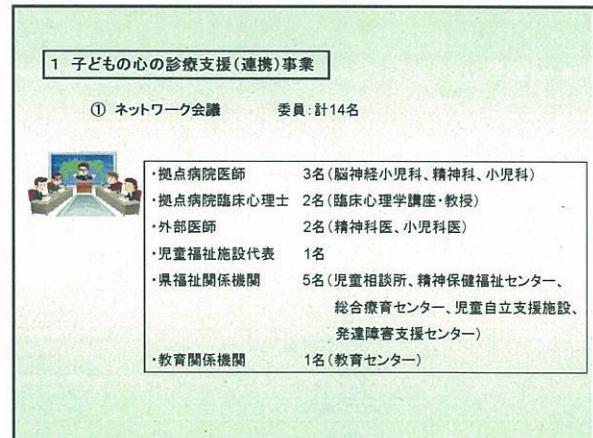
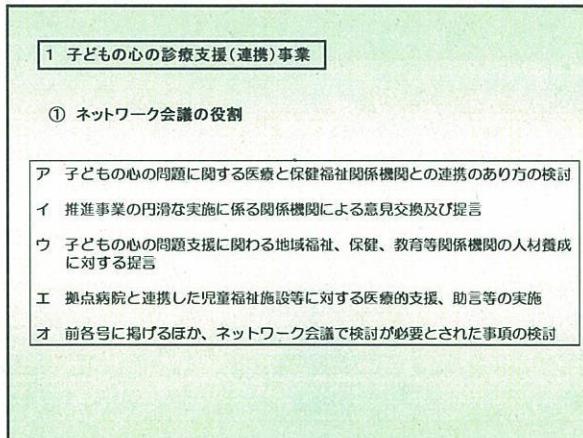
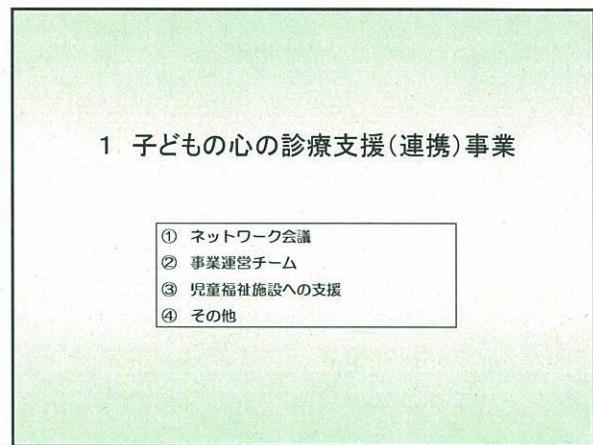
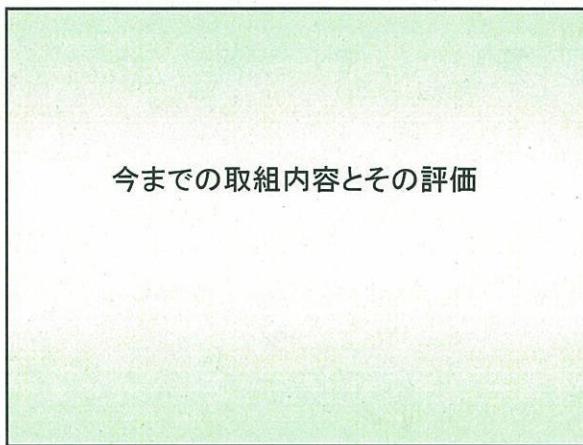
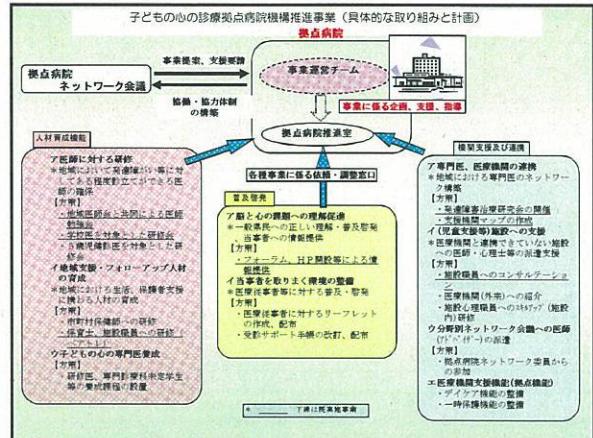
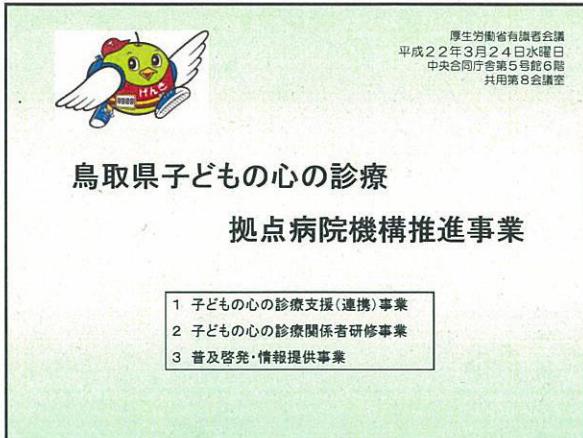
鳥

取

県

# 平成22年3月24日 第4回会議にて説明

(鳥取県)



# (鳥取県)

① ネットワーク会議開催状況 -1

平成20年度

(1) H21.3.13(金) 委員13/14名 推進室2/3名 事務局5名  
・ネットワーク会議立ち上げに当たっての確認

平成21年度

(2) H21.7.7(火) 委員9/14名 推進室1/3名 事務局5名  
・県内医療機関支援マップ作成WG立ち上げ  
・方向性の確認  
「各分野の困難事例からネットワークのあり方を検証」

① ネットワーク会議開催状況 -2

(3) H21.11.3(火・祝) 委員13/14名 オブザーバー2名 推進室3/3名 事務局5名

・医療機関支援マップWG、アンケート実施(案)検討  
・児童福祉施設職員研修ニード調査実施を検討  
・鳥大に事業運営チーム設置(月に一回開催)

(4) H22.3.14(日) 委員8/14名 オブザーバー1名 推進室1/3名 事務局5名  
・医療機関支援マップアンケート集計、二次調査実施検討  
・児童福祉施設職員、保健師研修ニード調査結果  
・事例を通してのネットワーク構築について検討(医療と福祉)

1 子どもの心の診療支援(連携)事業

② 事業運営チーム会議(拠点病院推進室)

・H21.11月から開始(月に1回開催)  
・メンバー: 6名 拠点病院医師(脳神経小児科2、小児科、精神科)  
医学部臨床心理学講座・教授  
拠点病院臨床心理士

・活動内容  
ネットワーク会議での課題について検討  
ネットワーク会議への提案事項について検討  
研修会や講演会の計画 など

1 子どもの心の診療支援(連携)事業

③

(1) 児童福祉施設訪問実施

・訪問先: 児童養護施設 2ヶ所  
母子生活支援施設 1ヶ所  
乳児院 1ヶ所

(参考)鳥取県内児童福祉入所施設

児童養護施設	5ヶ所
乳児院	2ヶ所
情結障害児短期治療施設	1ヶ所
自立支援施設	1ヶ所
母子生活支援施設	5ヶ所



③ 児童福祉施設への支援

(2) 臨床心理士による施設訪問実施

○ 児童養護施設、児童自立支援施設等に出向き、事例検討会に参加する他、職員へのコンサルテーションを行う。

児童自立支援施設を週1回訪問(H20年度)  
・職員コンサルテーション 6回  
・事例検討会 3回  
・合同研修会 1回

\* H21年度は、同様の内容を施設非常勤職員として勤務して実施

④ その他

他県との情報交換

H21.5月 神奈川県立こども医療センターに出向き、情報交換

★★★★★ [子どもの心の診療支援(連携)事業の評価] ★★★★★

○ ネットワーク会議を設置したことで、医療と保健、福祉、教育との連携体制をとるための共通理解が図れた。

○ H21年度は、子どもの心の課題に関する医療支援マップの作成に着手したり、既存の事例検討会へ参加するなど、具体的な連携に関する取り組みにつながった。

○ 拠点病院内に事業運営チームを設置したことで、拠点病院としての事業の企画や検討に機動性が増した。

○ 他県を視察し、情報交換を行ったことで、今後の取り組みの参考となった。

○ 心理士の施設訪問により、施設職員にとって、心理士からの視点による子どもの見方が子どもへの施設内支援の幅を広げることにつながった。

## (鳥取県)

### 2 子どもの心の診療関係者研修事業

- ① 医師に対する研修
- ② 地域支援・フォローアップ人材の育成

#### 2 子どもの心の診療関係者研修事業



##### ① 医師に対する研修

- (1)H21.2.14(土)、H21.6.27(土)  
地域の開業医が発達障がい児の理解を深め、その診療を行うための普及研修会  
講師：鳥取大学医学部脳神経小児科 大野耕策教授  
演題：学習の遅れやこころの問題をおこしやすい「発達障害」  
参加者：約40名、約100名

- (2)H21.11.1(日) 鳥取県医師会第1回学校医・学校保健研修会  
講師：鳥取大学医学部脳神経小児科 大野耕策教授  
演題：学習の遅れやこころの問題をおこしやすい「発達障害」  
参加者：約100名

#### 2 子どもの心の診療関係者研修事業

##### ② 地域支援・フォローアップ人材の育成

- (1)家庭療育支援講座(ペアレントトレーニング)実施
  - 対象：知的障害児通園施設、児童デイサービス利用児の保護者
  - 期間：全6回(約3ヶ月・2週に1回) 年2回ずつ実施
  - 参加人数：7人～11人/1回
  - スタッフ：井上雅彦氏、大学院学生、本事業推進室スタッフ等
- (2)PARS講習会実施
  - 対象：医師、保健師、専門職
  - 講師：辻井 正次氏(中京大学現代社会学部教授)
  - 参加者：60名
- (3)AD/HD児への効果的な支援のあり方(くるめSTP)実施
  - 対象：教育、医療、心理、福祉の専門家及び学生
  - 講師(NPO法人くるめSTPスタッフ)
    - 山下裕史朗氏(久留米大学医学部小児科准教授)
    - 向笠 章子氏(聖マリア病院臨床心理士)
    - 赤星 清美氏(久留米市立久留米養護学校)
    - 他臨床心理士3名
  - 参加者：85名

#### 【子どもの心の診療関係者研修事業の評価】

- ★★★  
○ 地域医師の関心が高まり、県医師会からの「発達障がい」等に関する研修会開催の依頼につながった。
- ペアレントトレーニングを通じて、保護者の子どもへのかかわり方の能力が高まりつつある。
- 支援者側である専門職に様々な支援の方法を紹介することができた。
- ★ 今後は、医師だけでなく、保健師、児童福祉施設職員に向けての研修を計画。
- ★ ペアレントトレーニングでは、ファシリテーターを養成し、身近な地域でも実施できるように計画。
- ★ 研修等については、拠点病院がある圏域(県西部)での開催がほとんどであったが、今後は、その他の圏域(県東部、中部)でも開催も検討し、全国の支援者のスキルアップ、レベルアップを図ることを検討。
- ★ 健診で使えるパンフレットや保護者支援テキストの作成を計画。

### 3 普及啓発・情報発信事業

- ① 普及啓発フォーラム、講演会
- ② 普及啓発ホームページ

#### 3 普及啓発・情報発信事業

##### ① 普及啓発フォーラム、講演会

- (1)H21.3.20(祝・金)事業受託記念講演会(約300名)  
【講 演】 加藤 進昌氏 「こどもの心と脳のはたらき  
～アスペルガー症候群の脳科学から～」

- (2)H21.5.30(土) 第51回日本小児神経学会 市民公開講座(約550名)  
(思春期の子どもの問題に関するフォーラム)  
【講 演】 香山 リカ氏 「思春期のこころと現代」  
【シンポジウム】 「発達障害とこころの問題」
  - ・奥山真紀子氏(国立成育医療センター)
  - ・沢田まどか氏(県立総合療育センター)
  - ・千羽鶴氏(当事者保護者会)
  - ・井上雅彦氏(鳥取大学院医学系研究科)

- (3)H22.1.10(日) 拠点病院事業普及啓発フォーラム(約180名)  
【講 演】 杉山 登志郎氏 「発達障害から発達凸凹へ」

## (鳥取県)

3 普及啓発・情報発信事業

② 普及啓発ホームページ

H21.3月 ホームページ開設  
講演会チラシ等の情報を掲載



★★★☆☆ [普及啓発・情報発信事業 評価] ★★★☆☆

○ 講演会は「発達障がい」を基本テーマとして開催した。それぞれの講演会とも、数多くの参加者があった。発達障がいへの関心の高さが伺われた。

○ ホームページを開設することができた。今後さらに子どもの心に関する情報を収集し、掲載して、広く啓発を図っていく。

★ (リーフレットの作成ができていなかったので、)事業周知のためのリーフレット作成を計画。



### 平成22年度活動計画

1 子どもの心の診療支援(連携)事業

- ①分野別支援ネットワークへのアドバイザー派遣
- ②児童自立支援施設・児童福祉施設等への支援強化(事例検討、訪問と支援ニード)
- ③支援機関マップの作成(子どもの心の診療医マップ)

2 子どもの心の診療関係者研修事業

- ①医師に対する研修・養成
  - ・鳥取県中部医師会を対象とした研修会(講師・児童精神科医)
  - ・子どもの心の診療医育成後期研修コース
- ②地域支援・人材の育成
  - ・保健師向け講習会(ペアレントトレーニング指導者養成)
  - ・児童福祉施設職員向け研修会

3 普及啓発・情報提供事業

- ①市民フォーラムの開催(東部、中部)
- ②保護者向けリーフレット作成(解説、Q&A、保護者、保健師が使用できる)

**鳥取県の「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容  
(平成22年度)**

**実施事業の内容等**

区分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月（開始：平成20年9月～）から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
	<b>①子どもの心の診療支援(連携)事業</b> <p>ア) 地域保健福祉関係機関支援ネットワークの構築&lt;県実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と地域の保健福祉関係機関等との支援ネットワーク構築のため、ネットワーク会議を開催する。</li> <li>・年4回程度開催。           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 主として、地域における子どもの心を診療できる医師の掘り起こしと第一次、二次、三次医療機関の連携のあり方について検討。</li> </ul> </li> </ul> <p>イ) 拠点病院内事業運営チームでの検討&lt;拠点病院実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）内に事業運営チームを設置した。今年度も継続して実施する。事業運営チームは、事業に関する企画やネットワーク会議での議題提案や対応案等を検討する場である。</li> <li>・月1回開催。           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 医療機関支援マップ作成について検討。</li> <li>* 保護者向け健診時リーフレット作成について検討。</li> <li>* 一般向け研修、専門家向け研修の企画。等</li> </ul> </li> </ul> <p>ウ) 児童福祉施設への支援&lt;拠点病院実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、臨床心理士が、児童養護施設や児童自立支援施設など児童福祉施設に出向き、事例検討会に参加する他、職員へのコンサルテーションを行う。</li> <li>・月1～2回程度の訪問を計画。</li> </ul> <p>エ) 事務局運営事業&lt;拠点病院実施&gt;</p>	
	<b>②子どもの心の診療関係者研修事業</b> <p>ア) 医師に対する研修・養成&lt;拠点病院実施&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 児童精神科医を招いての医師向け研修会           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国立精神・神経センターから講師を招き、研修会を予定。</li> </ul> </li> <li>2) 子どもの心の診療医育成後期研修コース設置検討</li> </ol> <p>イ) 地域支援・人材の育成&lt;拠点病院・県実施&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ペアレントトレーニング指導者養成           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保健師、保育士によるペアレントトレーニングができるよう指導者養成をしていく。</li> </ul> </li> <li>2) 児童福祉施設職員向け研修会&lt;拠点病院・県実施&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 虐待、発達障がいをテーマとした研修会を計画。</li> </ul> </li> </ol>	
	<b>③普及啓発・情報提供事業</b> <p>ア) 市民フォーラムの開催&lt;拠点病院・県実施&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 子どもの心の支援フォーラム開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域住民を対象として、発達障がい等に関する理解・普及啓発を進めるため、医療的側面からのフォーラムを開催する。</li> <li>* 平成22年度は2回開催予定。</li> </ul> </li> </ol> <p>イ) 子どもの心に関する情報発信・普及啓発&lt;拠点病院実施&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ホームページの充実</li> <li>2) 保護者向けリーフレット作成           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 健診時に保護者の子育て不安に応えるリーフレットを作成。</li> </ul> </li> </ol>	

平成21年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成21年4月～平成22年3月（平成20年9月から）		
拠点病院の名称	鳥取大学医学部附属病院		
事業区分	事業内容等		
①子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	ア) 地域保健福祉関係機関支援ネットワーク会議 イ) 事業運営チーム会議 ウ) 児童福祉施設への支援 エ) 事務局運営事業（専任職員の配置）	
	事業評価	ア) ネットワーク会議：3回開催  イ) 鳥取大学医学部附属病院内に本事業関係者による事業運営チームを平成21年11月に設置。月1回開催。平成21年度は4回開催。  ウ) 本事業関係者による児童福祉施設訪問。県内施設4ヶ所の訪問を実施。  エ) 非常勤臨床心理士2名配置	
	【評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ネットワーク会議を設置したことで、医療と保健、福祉、教育との連携体制をとるための共通理解が図れた。また、児童福祉施設への訪問で実際に現場の状況を目にして把握することができた。</li> <li>○ 平成21年度は、子どもの心の課題に関する医療支援マップの作成に着手したり、既存の事例検討会に参加するなど、具体的な連携に関する取り組みにつながった。</li> <li>○ 拠点病院内に事業運営チームを設置することで、拠点病院としての事業の企画や検討に機動性が増した。</li> </ul>	
	今後の計画等	ア) 年間3回くらいの開催を計画。医療機関支援マップ作成を中心議題として進める。事業終了後も継続できる体制整備を検討。 イ) 毎月開催を計画。研修会等の企画、健診時に活用する保健師用パンフレット等の制作を進める。事業終了後も継続できる体制整備について検討。 ウ) 児童福祉施設の支援の拡充 エ) 事務局運営事業	

事業区分	事業内容等	
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<p>ア) 医師等に対する研修  イ) 地域支援・フォローアップ人材の育成</p>
	事業評価	<p>ア) ①医師に対する研修：1回開催（参加者数：約100名）  ②学校医に対する研修：1回開催（参加者数：約100名）  講師：大野耕策氏（鳥取大学医学部脳神経小児科教授）  演題：学習の遅れやこころの問題を起こしやすい「発達障害」</p> <p>イ) ①家庭療育支援講座（ペアレントトレーニング）実施  ・対象：知的障害児通園施設、児童デイサービス事業所利用児の保護者  ・回数：各施設とも全6回を2クール実施（計4回）  ・講師：井上雅彦氏（鳥取大学院医学系研究科教授）  他  ・参加者数：各回7～11名  ②PARS講習会実施  ・対象：医師、保健師、専門職  ・講師：辻井正次氏（中京大学現代社会学部教授）  ・参加者数：約60名  ③ADHD児への効果的な支援のあり方研修会  ・対象：教育、医療、心理、福祉の専門家及び学生  ・講師：NPO法人くるめSTPスタッフ（計6名）  ・参加者数：約85名</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域医師の関心が高まり、県医師会からの「発達障がい」等に関する研修会の開催の依頼につながった。</li> <li>○ ペアレントトレーニングを通じて、保護者の子どもへの関わり方の能力が高まりつつある。</li> <li>○ 支援者側である専門職に様々な支援の方法を紹介することができた。</li> </ul>
	今後の計画等	<p>ア) 保健師や児童福祉施設職員に向けての研修を計画。  イ) ペアレントトレーニングでは、ファシリテーターを養成し、身近な地域でも実施できるように計画。  ウ) 健診で使えるパンフレットや保護者支援テキストの作成を計画。</p>

事業区分	事業内容等	
	事業内容	<p>ア) 子どもの心の発達支援フォーラム  イ) 発達障害に関する情報発信・普及啓発</p>
③普及啓発・情報提供事業	事業評価	<p>ア) 講演会開催  ①市民公開講座  講 師：香山リカ氏（立教大学現代心理学部教授）  演 題：「思春期のこころと現代」  ②シンポジウム  テ マ：発達障害への支援  参加者数：約 550 名</p> <p>③拠点病院事業普及啓発フォーラム  講 師：杉山登志郎氏（あいち小児保健医療総合センター診療科部長兼保健センター長）  演 題：発達障害から発達凸凹へ  参加者数：約 180 名</p> <p>イ) 子どもの心の診療拠点病院推進室ホームページによる情報発信</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講演会は「発達障がい」を基本テーマとして開催。それぞれの講演会とも、数多くの参加者がおり、発達障がいへの関心の高さが伺われた。</li> <li>○ ホームページによる情報発信について、今後さらに情報を収集し、広く啓発を図っていく。</li> </ul>
	今後の計画等	<p>ア) 子どもの心の発達支援フォーラム  イ) 発達障害に関する情報発信・普及啓発</p>

平成20年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 20年 9月 から		
拠点病院の名称	鳥取大学医学部附属病院		
事 業 区 分	事 業 内 容 等		
①子どもの心の診療支援(連携)事業	事業内容	ア) 地域保健福祉関係機関支援ネットワーク会議 イ) 個別支援検討会議 ウ) 個別事例への医師派遣 エ) 事務局運営事業(専任職員の配置)	
	事業評価	ア) ネットワーク会議: 1回開催 イ) 拠点病院医師及び関係者(心理教授)の児童自立支援施設視察。 ウ) 児童自立支援施設へ臨床心理士を派遣し、事例検討への助言や施設職員へのアドバイスを実施。月に3~4回、計約20回訪問。 エ) 非常勤臨床心理士2名配置  <b>【評価】</b> ○ 初年度かつ年度中途からの実施であり、拠点病院が持つ機能やネットワークについて十分な議論ができなかつた。 ○ 拠点病院医師及び関係者に対して児童福祉施設の視察を実施し、これをもとに児童自立支援施設へ臨床心理士を機関コンサルテーションとして派遣できたことで、個別支援検討会議や個別事例への医師等派遣の基礎ができた。これをもとに今後の事業展開を図っていく。	
	今後の計画等	ア) 地域保健福祉関係機関支援ネットワーク会議 イ) 個別事例への医師等派遣 ウ) 圏域連携検討会、研修会 エ) 事務局運営事業	
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	ア) 地域小児科医、精神科医への研修 イ) 保健師、心理職、教員等の人材養成 ウ) 地域医療従事者(医師等)への研修会 エ) 圏域別関係機関研修、連絡会議	
	事業評価	ア) 圏域医師会に対する研修会: 1回開催(ウと同じ) 講師: 大野耕策氏(鳥取大学医学部脳神経小児科教授)  イ) ペアレントトレーニングワークショップ開催: 1回 講師: 井上雅彦氏(鳥取大学大学院医学系研究科教授) 参加者: 約120名。  ウ) 圏域医師会に対する研修会: 1回開催(アと同じ) 講師: 大野耕策氏(鳥取大学医学部脳神経小児科教授)	

		<p>エ) 圏域別関係機関意見交換会実施 県内3圏域における福祉・教育関係機関との意見交換会 各圏域2~3回 計7回実施</p> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療従事者をはじめ、福祉、保健、教育等の関係機関への事業内容の周知を十分に図るには、少し時間が短かった印象はある。しかし、これらの研修会の開催が、事業理解のきっかけになった。今後、拠点病院としての人材育成について事業展開を図っていく。</li> </ul>
	今後の計画等	<p>ア) 地域小児科医、精神科医の研修連絡会議 イ) 保健師、心理職、教員等の人材養成 ウ) 地域医療従事者（医師等）への研修会</p>
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<p>ア) 子どもの心の発達支援フォーラム イ) 発達障害に関する情報発信・普及啓発</p>
	事業評価	<p>ア) 講演会開催 講師：加藤進昌氏（昭和大学医学部精神医学教室教授） 演題：子どもの心と脳のはたらき ～アスペルガー症候群の脳科学から～ 参加者：300名</p> <p>イ) 子どもの心の診療拠点病院推進室ホームページ開設</p> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年度はフォーラムの開催、ホームページの開設ができた。広報期間が短かったにもかかわらず、多くの一般参加があったことから、発達障害に対する関心の高さがうかがわれ、今後も継続していく必要がある。</li> <li>○ ホームページによる情報提供も今後充実させていく。</li> </ul>
	今後の計画等	<p>ア) 子どもの心の発達支援フォーラム イ) 発達障害に関する情報発信・普及啓発</p>

# 岡山県

# 平成21年2月26日 第2回会議にて説明

(岡山県)

## 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 20年度報告と21年度以降の展開

地方独立行政法人  
岡山県精神科医療センター  
塚本千秋

### 20年度の事業の方向性

岡山県精神科医療センターは歴史が浅く、未整備な面が多い  
・思春期外来、平成19年3月開始  
・児童思春期入院棟、同年4月開設

①まず、診療の実績を作り、外来・入院棟が最低限の役割を果たす(基盤づくりⅠ)。

19年度	20年度
外来新患数	200 → 220
入院実人数	40 → 60
児童思春期施設からの入院実人数	4 → 7
救急事業の入院実人数	6 → 10

②必要なマンパワーを集中して、拠点病院としての機能を整備する(基盤づくりⅡ)

児童病棟	児童在室の後期研修医	常勤心理師(児童専門化)	非常勤心理(児童専門化)
19年度	1+2	0	1
20年度	1+2	1	1
21年度(予定)	1+2	2	1+1

③関係機関との交流(職員の相互派遣、事例検討会等)・免信を活発化させる(機能発揮)

### 20年度の事業開始に際して ~院内問題の整理~

提点病院としての当院の児童思春期  
外来・入院棟の課題

歴史が浅いとともに、不十分な面が多く見受けられる

専門医・専門職員の不足  
・乳幼児・青少年期の障害が出来る医師の不足  
・専門医や連携医が出来る医師の不足  
・家族ガイドスや心理教育が出来る医師の不足

専門職員の研修の不十分さ  
・事例カンファレンスの不足  
・院外のスパーカーライバーや連携の問題

専門機関との連携が不十分  
・児童精神専門センターとの連携  
・児童や精神疾患診療科との連携  
・学校・教育相談室との連携  
・心理系相談室との連携

一般精神科との連携の問題  
・出口問題、受け皿問題

緊急時の出勤体制の不備

親支援・親教育の場の不足

地域への免信の不足

②院内委員会を開催し、課題を確認し、  
解決できるところから取り組んでいく

### 拠点病院としての課題解決

朱文字は20年度から実施、黒文字は21年度から実施予定

専門医・職員の増員  
・児童精神医学の研修を希望する後期研修医の発掘、招致  
・院内での問題意識を共有するため、院内広報紙を発行する  
・岡山市と連携し、就学前児の専門医を派遣してもらう  
・乳幼児の育児を行っている医療機関との連携し、職員の相互交流を行う  
・遊戯療法・母子併行面接等の心理療法専門家を定期的に招致する  
・児童思春期に特化したカンファレンスを定期的に開催する

専門研修の充実  
・総合病院小児科や小児科医療園に、当院の趣旨を紹介する。  
・児童障害者支援センターと、事例検討会を行い、より緊密な連携を行う  
・心理系大学院と連携し、適切に紹介・連絡を行なう  
・児童相談所と定期的に会合を持ち、一時保護中の入院や、施設入所中の児童の診療など、より適切な連携の在り方を模索する  
・特別支援学校などからの診療の要請に応える

専門機関との連携  
・入院中の保護者の茶会などを実施して、保護者のニーズを調査する。  
・PDDなど代償的障害に特化した、簡易教養セミナーを定期で開催する。  
・岡山自閉症協会など適切に連携する

親支援・親教育の場  
・病院のホームページを整備し、地域のニーズに応える。  
・地域住民に対する啓発的セミナー等を開催する。

地域への免信  
・病院のホームページを整備し、地域のニーズに応える。  
・地域住民に対する啓発的セミナー等を開催する。

### 20年度の事業開始に際して 岡山県問題の整理

岡山県での「子どもの心の診療」の課題  
事業開始前にすでにわかっていたこと

専門医・専門職員の不足  
専門医や資源の地域偏在  
・県北部、県東部の問題

各領域での  
専門職員の研修の不十分さ  
・専門機関の研修の不足  
・精神科病院の医師の研修不足  
・他の医療機関等の行政機関の職員  
・特別支援教育コーディネーター等の教育職員  
・スクールカウンセラー

各種の連携の不足  
・小児科・精神科  
・年少児の専門家と年長児の専門家  
・専門医と一般医(精神科)  
・児童障害者支援センターと連携  
・児童や精神疾患診療科との連携  
・学校・教育相談室(教育委員会)と連携  
・心理系相談室(心理系大学院)と連携

専門医を積み、検討会を開催し、共通認識を持つ  
課題を確認し、共通認識を持つ

### 専門医による検討会の開催

21年2月12日：実践で活動中の医師9名(小児科5名、精神科4名)  
(病院勤務医5名、開業医4名)を招き、  
①どのような対象者にどのような臨床を行っているか  
②岡山県の「子どもの心についての臨床」にどのような課題があるか  
③課題解決には何が必要か。拠点病院に求めるものは何か。  
について自由に話し合った。

委員:A先生（小児科開業医：発達障害児と母親のデイケアを行っている）  
B先生（大学病院小児神経科医：発達障害児を中心とした外来診療）  
C先生（大学病院小児科医：不登校・心身症児への母子併行面接や遊戲療法など）  
D先生（大学病院精神科医：中・高校生を中心とした思春期外来、児童相談所顧問）  
E先生（県北総合病院小児科医：心の問題への専門外来を開設）  
F先生（市内児童精神科開業医：発達障害児が多い、教師の相談も受ける）  
G先生（市内児童精神科開業医：発達障害児が多い、教諭の相談も受ける）  
H先生（障害児／者の大規模福祉施設に附属する児童を対象にした医療機関の精神科医）  
I先生（倉敷の総合病院小児科医：お産が多い病院で母子に焦点を当てている）  
司会:筆者（岡山県精神科医療センター）

## (岡山県)

### 各委員の発言要旨① (岡山県の課題と拠点病院に期待すること)

**A医師(小児科開業医)**

- 子どもの心の診療に携わる者が増まるこのような社会は大変意義深い。
- 県の問題の一つは横の連携。もう一つは障害を持つ子どもの居場所の問題。

**B医師(大学病院小児神経科)**

- 専門外での予約件数はいっぱい、実際には予約件外で対応している。

**C先生(大学病院小児科心身症外来)**

- 小児科医会にて、子どもの心相談医(24名)がいるが、なかなか治療が出来ないのが現状。
- 理由として、時間的、経済的余裕がない、知識がないことから、他の病院への紹介が主。
- 児童障害の早期発見で、校医である内科医が活躍しているため、同意が得られないケースが多い。
- 臨床心理士との相談、知能検査などの拠点病院に依頼したい。
- 児童障害の為の高校がないので、就学支援が必要である。

**D医師(大学病院精神科医恩春期外来)**

- 学校帰りの子どものための診療枠が必要
- 恩春期以降に問題が顕在化したPDD等が多い。一児童精神科医に意見を聞きたいが相談しにくい。
- 実際の行動変化をもたらすための継続的なプログラムを受ける事がない。
- 20歳以上の就労の問題がある。
- 教師、医療以外の専門職が研修を受ける場がほしい。
- 教育機関、児相、保健所、保健センターの方々の参加も必要。
- 一般精神科医で子どもを診療してもよいという先生にも加わってもらいたい。

### 各委員の発言要旨② (岡山県の課題と拠点病院に期待すること)

**E先生(県北の総合病院小児科・専門外来を実施)**

- 医師やPTが少なく、業務に協力を持っているのが現状。
- 精神科での診断が小児科医によく分からず。
- 一般小児科の先生の役割が明確になれば、親も安心する。
- 以前、精神科医と合同の勉強会、事例報告会が必要。

**F先生(児童精神科開業医)**

- 兄弟、兄弟の相談が多くなっている印象がある。
- 福祉や教育の地域差があり、倉敷市では充実しているが岡山市は整備が遅れている。
- 今までとは、どこかを中心となって岡山県の問題を把握し、計画を立てているのか分からなかった。
- 検査、見立ての出来る心理士の養成が早急に必要である。
- 個別の事例についてスクールカウンセラーとの連携が必要。
- 児童障害者向けの施設整備、受けさの問題を県でも考えてもらいたい。

**G先生(児童精神科開業医)**

- 児童精神科医や小児科医は、各発達段階におけるメンタルヘルス上の危機管理と、児の発達と自立の支援の役割を担っている。10年単位を見ると、岡山県は他県よりも遅んでいると感じる。
- 早期発見の充実により、児童障害を持つつづけしていく児が増えると期待する。
- 拠点病院は児童の両医療所や施設が対応ができない場合、緊急的な対応をしてほしい。
- お互いに専門性を高め合うため、入院の連携ケースを通じての事例検討会の開催が必要である。
- 二次障害や精神科問題が合併したケースなどの専門別支援モデルが作られなければならない。
- 特に地域医療や学校、児童相談所などと連携がある。

### 各委員の発言要旨③ (岡山県の課題と拠点病院に期待すること)

**H先生(児童院: 外来は7割が就学前のPDD児。初診: 500~600人ほど)**

- 指定管理している精神障害児埋め治療施設の整備に協力してほしい。
- 子どもより親の支援が時間的にも難しいので、支援する体制がほしい。
- 大きくなったら児童障害を持つ子どもの支援が必要。

**I先生(K医大病院精神科)**

- 児童障害に限らず、教育や福祉での居場所がなく、その結果病院に居場所を求めてきていると感じる。
- 医療機関以外の受け皿や相談機関があると負担は変わるものではないか。
- 拠点病院には、行動制限が必要な入院治療を求める。それ以外にも研修の充実など。
- 教育機関・福祉機関・児童相談所などの行政機関、臨床心理士、クリニックなどの充実が必要。

**J先生(K市の総合病院小児科)**

- 一般的な小児科で、ある程度フィルターをかける。そのような準備を進めてほしい。
- 健診との連携の問題(ハイリスク児を見つけるシステムがあるが、その情報が保健所に伝わらない)
- 情報共有するための対応が必要(例: 倉敷市の「障害手帳」)
- 医療機関、産育機関から教育機関への受け渡しの問題
- 就学前2年は、他の時期とは違う対応が必要、特別支援教育も見据え、医療機関と保健者にすれば生じないように、対応を医療も学ばなければならず。
- 二次障害が重くなりそうな児童へ、ショートステイなどの対応ができる施設が必要。
- 母子関係の見守りは小児科の役割。母親の精神疾患は、一般小児科では難しく、手を貸して欲しい。
- 職員のメンタルヘルスも取り上げる必要がある。

### 検討会での総合討論

**●診断の一均化をめぐって**

- 診断がしきりでないと、対応が描かない。親にみえる児の方が裏面的にみると悪化する例もある。
- どの種のアセスメントツールを使用するか。医師ごとの見方の違いがあるが、共育できる仕組み作りが必要。

**●母子関係でみた時の親の支援**

- 児童障害問題は、現代の状況と誤つながりがある。子育て機能の低下、扱いきれない情報過多。本当に親の機能がしきりしているケースでは「子育て支援」でも対応できる。
- どういうアース新はどう対応をするか、支援のモデルを共有できるような仕組みが必要。

**●地域格差の問題**

- 県北の問題を皆で共有し、協力するように努力する。

**●世代の移行による患者の引き継ぎの問題**

**●母親のメンタルヘルス、危機管理**

- いずれも一般精神科医への協力要請が必要

**●一般小児科医への提案**

- 最初に児童障害児に対する一般小児科医で、いかにスクリーニングしてもらうか。
- そこから専門機関へ転院検査をまわす。
- 小児科医としてできる事(診断までの母へのアプローチ等)を提案してもらいたい

### 拠点病院のイメージ

拠点病院のイメージ

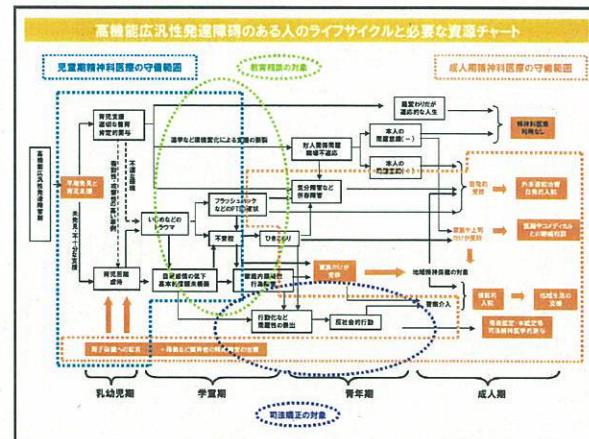
拠点病院

一般医も含んだ柔らかい役割分担

事務局

黒子役・緑の下の力持ちの事務局と横並びの役割分担関係のイメージ

このようなブランチ的なイメージではなく



## (岡山県)

### 私たちの願い

- ・ それぞれの専門家が安心して仕事が出来るように
- ・ それぞれの専門家が適切に連携し、協力しあえるように
- ・ 一人でもこの領域の専門家が増えるように
- ・ 関心を持つ小児科医・精神科医が一定の役割を担っていただけるように
- ・ 青年期からは一般精神科医が受け皿になってもらえるように
- ・ コメディカルなど、関連する領域で働く人たちと適切な連携が出来るように
- ・ 関連領域で働く人たちの働きの質が少しでも向上するように
- ・ 県内の地域住民にまんべんなく正しい知識・情報が行き渡るように
- ・ 県内の地域住民が、専門機関や准専門機関に適切にアクセスできるように

### 教育研修の充実

- ・ 教育研修の方法論についての精神科専門医と小児科専門医の間の意見交換
- ・ 診断一致や対応の均質化を目的とした専門医によるモデル事例の検討
- ・ 精神科専門医による一般小児科医への教育研修
- ・ 小児科専門医による一般精神科医への教育研修
- ・ 精神科専門医と小児科専門医が共同で開催する研修会(教師向け・保健師向け)
- ・ 一般精神科医の研修(育児支援を含む母親のメンタルヘルス支援・成人期の発達障害者支援)
- ・ 職種を越えた研修(CP・OT・PSW)

教育研修についての情報の集約と提供→拠点病院事務局

### 情報交換の活性化

- ・ 拠点病院のホームページの立ち上げ
- ・ 一般向けFAQの整備(「どのようなときにどこに行けばよいか」等を一般に情報提供)
- ・ 学校教師向けのFAQの整備
- ・ 専門家間のメーリングリストの整備
- ・ 研修会の情報の一元化

### 21年度以降開催予定の会議

- ・ 予備会議:行政担当者の意見交換会(21年4月～5月)  
○児童相談所関連:一時保護所支援や児童養護施設支援について  
緊急事態時の対応について
- 保健所関連:保健師教育や地域の相談窓口の役割とトリアージについて
- 教育委員会関連:特別支援教育コーディネータや教育相談の研修について  
緊急事態時の対応について
- ・ 運営委員会(全体会議) 平成21年5月末と22年2月末  
○全体の方向性の確認  
○それぞれの組織内からのニーズの確認  
・ 地区ワーキンググループ・領域別ワーキンググループの組織化  
(22年度以降の課題)

**平成21年度実績報告**

**子どもの心の診療拠点病院機構推進事業**

事業の実施時期	平成 21 年 4 月 から	
拠点病院の名称	地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター	
事 業 区 分	事 業 内 容 等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	地域での医学的支援・派遣等 関係機関連絡会議の開催
	事業評価	福祉、教育、保健の3領域の各関係者の検討会を開催し、現状の問題点の分析、拠点病院に期待する機能の聴き取りを行った。また、拠点病院から児童養護施設等職員への面接、または電話・メールでのコンサルテーションを行った。
	今後の計画等	検討会議で集約した意見から、22年度はマンパワーや社会資源の不足が著しい県北を重点的に支援していく。
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	院内研修会の開催 全県対象研修会の開催 県内保健所保健師研修会の開催
	事業評価	専門家間の診断や対応の不一致を解消し共通認識を確立するため、専門家を対象にした事例検討会を実施した。また、県内保健所保健師を対象に、初診・再診患者を陪席して、面談方法や診断を研修した。
	今後の計画等	今後も拠点病院において、診療関係者の研修事業を実施していく予定である。
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	一般小児科医・一般精神科医への普及啓発 各種学校職員への講演活動 地域住民への公開講座
	事業評価	親子関係等の問題発見の窓口となる一般精神科医への講演、県下の各種学校の職員に講演活動を20回以上行った。また、地域住民への公開講座を担当し、啓発活動を行った。
	今後の計画等	拠点病院において、関連機関のリスト・専門家の名簿の整備、拠点病院が行う事業の広報、関連する研修会や事例検討会の情報の集約と広報、専門家向けのホームページ・メーリングリストの開設等を予定している。

平成20年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 20 年 9 月 から	
拠点病院の名称	地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター	
事 業 区 分	事 業 内 容 等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	地域での医学的支援・医師の派遣。
	事業評価	児童相談所を中心に、拠点病院医師によるケースについての相談を 14 回行った。
	今後の計画等	児童相談所・児童養護施設等への訪問支援を行うとともに、特徴のある診療や支援を行っている相談機関との間で、専門職員の相互派遣を行い、連携を緊密にする。
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	医師対象研修会及び事例検討会の開催。 拠点病院支援スタッフへの教育研修の実施。
	事業評価	事例検討会により県内の小児科医・精神科医による課題の共有を図った。入院中児童への学習支援による非常勤の支援スタッフへの教育研修を実施した。
	今後の計画等	専門家間での診断や対応の不一致の解消と共通認識の普及のため、小児科医・精神科医による事例検討会を行うほか、保健師・学校職員を対象にした研修会を実施する。
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	一般精神科向けの啓発的な講演会の開催
	事業評価	20 年度は事業初年度であることから、拠点病院内での周知、県内医療専門家による意見交換等を中心に行った。
	今後の計画等	拠点病院事務局において専門家・地域住民それぞれに向けたホームページの開設、拠点病院事業の広報、研修会等の情報の集約・広報を行う。また、子どもの心の問題に関するフォーラムを開催する。

佐

賀

県

## 平成22年3月24日 第4回会議にて説明

(佐賀県)

### 子どもの心の診療拠点病院 (佐賀県) 平成21年度事業報告

独立行政法人 国立病院機構  
肥前精神医療センター



**事業の概要**

実施主体 佐賀県健康福祉本部  
母子保健福祉課  
拠点病院 独立行政法人国立病院機構  
肥前精神医療センター

事業開始時期 平成21年9月1日  
事業費 4,452千円

### 当院のこれまでの位置づけ



1983年～  
「情動行動障害センター」  
▶ 小児思春期・発達障害  
・重症神経症専門医療の基幹医療施設

↓

「全国児童青年精神科医療施設協議会」正会員施設  
▶ 北部九州の基幹医療施設の一つ

### 当院のこれまでの取り組み

- ▶ 子どもの心の問題に関する診療
- ▶ 支援会議への参加
- ▶ 児童相談所等の嘱託医
- ▶ 特別支援教育事業における学校コンサルテーション
- ▶ 関係機関への施設コンサルテーション
- ▶ 関係機関の職員研修への講師派遣
- ▶ 病院主催の研修会の開催・スタッフ研修の受け入れ

↓

**診療の拠点、関係機関との連携**

### 事業の進め方

- 1)これまでの取り組みを維持・発展させる
- 2)子どもの心の問題に対する  
①診療体制の強化  
②関係機関への医療的支援の強化  
(診療支援、人材育成、連携強化)  
への寄与が期待できる新規事業をおこなう



緊急ニーズ・救護隊員・災害待機・日本こどり・子育館・災害精神科専門医不足  
**佐賀県:** 平成21年度～  
**子どもの心の診療拠点病院事業**

NHO肥前精神医療センター  
・情動行動障害センター  
・全国児童青年精神科医療施設協議会会員  
・認可施設(災害精神科専門)・研修コース  
・児童精神科専門外来  
・児童思春期専科  
・HPST:(肥前方式訓練班)  
・くっし合宿入院プログラム  
・常設・児童精神科相談室口  
・地域医療連携室  
・患者紹介  
・連絡会議  
・連携  
・NPO法人NPO

新しい役割 5本柱  
○災害専門精神科の基盤  
○精神疾患の早期発見・早期治療の向上  
○児童の児童精神科専門相談窓口  
○早期診断の診療待機患者の解決  
○他の発達障害支援等事業のメディカルなアプローチ強化

佐賀大学医学部小児科  
・定期健診  
・定期健診受付場所  
・児童打立て虐待相談窓口  
・精神保健福祉センター  
・児童精神科支援センター(総合)  
・連携  
・司法鑑定・監査  
・施設教養施設  
・施設教養・心育館  
・NPO法人NPO

連携  
・ネットワークマネジメント

●災害精神科専門医不足解消事業  
●災害精神科の子どもたちの学習支援事業  
HTTP://[www.hizen-npo.or.jp/](http://www.hizen-npo.or.jp/)

## (佐賀県)

### 平成21年度の重点事業

#### 診療体制の強化のための新規事業

不登校入院治療プログラム  
～つくし合宿～

#### 地域への医療面での支援のための新規事業

特別支援教育における教師支援プログラム  
～HTTP:Hizen Teacher's skill  
Training Program～

### 不登校入院治療プログラム ～つくし合宿～

» 佐賀県子どもの心の診療拠点病院  
平成21年度事業①

#### 目的

- ▶ 入院治療を、不登校状態の子どもたちが  
今の生活を変えるチャンスとしてとらえてもらう
- ▶ 病棟生活やプログラムへの参加によって  
生活リズムを整えてもらう
- ▶ プログラムでの活動を通して、  
同年代の人と一緒に過ごすことや関わる大人への  
良いイメージを持ってもらう

#### 概要

- ▶ 期間:約3ヶ月間
- ▶ 対象:不登校状態にある  
小学5年生(11歳)～中学3年生(15歳)  
4名程度
- ▶ 入院形態:任意入院

#### 概要

- ▶ プログラム専用施設「つくし学校」での活動
  - 教科学習などによる教育機会の確保
  - 多職種による様々なプログラムの提供
- ▶ クリニカルパスを意識したプログラム
  - 各職種による8週間のプログラム
  - ミーティングでの情報共有

### 特別支援教育における教師支援プログラム ～HTTP:Hizen Teacher's skill Training Program～

» 佐賀県子どもの心の診療拠点病院  
平成21年度事業②

## (佐賀県)

### 目的

- ▶ 特別支援教育事業における専門家としての学校コンサルテーション以外の協力の方向性
- ▶ 子どもに直接かかわっている先生方への効果的な支援体制作り
- ▶ 特別支援教育コーディネーターへの研修機会の提供

### 概要

- ▶ 対象:保育園、幼稚園、小学校に勤務する発達障害児の支援を担当する教師ならびに特別支援教育コーディネーター6名(幼稚園・保育園3名、小学校3名)
- ▶ 巡回相談員(特別支援学校のコーディネーター)もオブザーバーとして参加
- ▶ 期間:1回2時間で全6回、隔週で開催

### 概要

- ▶ 内容:当院で開発した、行動療法の考え方に基づく発達障害児の親向けの支援プログラム  
:肥前方式親訓練(HPST)プログラムを改変

支援を見直したい児童・生徒の取り組みたい行動

全員参加の講義形式

少人数による個別相談形式

**佐賀県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成22年度)**

**実施事業の内容等**

区分	内 容	
事業の実施予定期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	国立病院機構 肥前精神医療センター
<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の児童精神科に係る相談窓口を肥前精神医療センターに開設</li> <li>・虐待等を受けた子どもの一時保護委託入院</li> <li>・関係機関からの困難事例における入院及びネットワークマネージメント</li> <li>・医療機関、児童相談所、学校等から紹介された児童に対する外来診療</li> <li>・家族統合を含む地域での医学的支援</li> <li>・発達障害支援センター「結」、NPO「それいゆ」、佐賀大学小児科等と連携した診療支援</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民がアクセスのよい身近なところで児童精神医療が受けられることを目的として、一般開業医（小児科・精神科等）に対し、児童精神科領域のセミナー、研究会、勉強会等を通じてそのレベルアップ（診断技術の向上）を図る。</li> <li>・基礎的な小児科及び精神科医療を経験した医師に対して2年間程度の実地研修を実施し専門性の向上を図る。</li> <li>・医師養成研修センターを設置し、児童精神科医師を養成するためレジデンス等の実地研修を実施する。</li> <li>・児童精神科に係る保健師、保育士、教員、心理療法士、PSW等の実地研修を行う。</li> </ul> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥前公開講座を開催し、子どもの心の諸問題に関して広く情報の提供を行う。</li> </ul> <p>○肥前公開講座の開催</p> <p>肥前精神医療センターの医療や養育の内容をシンポジュームにおいて外部に発信し、併せて外部の情報を広聴し、関係機関との相互理解を深める機会とする。</p> <p>詳細は別紙</p>		

平成21年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 21年 9月 から	
拠点病院の名称	国立病院機構 肥前精神医療センター	
事 業 区 分	事 業 内 容 等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の診療相談窓口の設置</li> <li>・関係機関との連絡会の開催</li> <li>・発達障害診療効率化に関する事業</li> <li>・不登校、引きこもりの医学的援助モデルに関する事業</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童精神科に係る相談窓口の開設により、虐待等を受けた子どもの一時保護委託について早期に対応することができた。</li> <li>・発達障害センター、NPO法人、佐賀大学小児科との連携を図ることができた。</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の児童精神科の相談窓口設置</li> <li>・虐待児童への一時保護委託等の早期対応</li> <li>・医療機関、学校からの紹介児童に対する外来診療</li> <li>・NPO法人、佐賀大学小児科等との関係機関との連携</li> </ul>
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科、精神科に対する研修会、勉強会の開催</li> <li>・保育士、教員、心理療法士等に対する実地研修</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師に対する研修の実施により、虐待に関する診断技術の向上を図ることができた。</li> <li>・保育士、学校関係者に対し、虐待児童の早期発見、対応に関する精神医療の面からの支援を図ることができた。</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師養成研修センターを設置し、児童精神医師を養成するためのレジデント等の実地研修会を行う。</li> <li>・保育士、教員、心理療法士に対し、児童精神科に関する実地研修会を行う。</li> </ul>
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥前公開講座の開催。</li> <li>・肥前精神医療センターの医療、養育に関するシンポジウムの開催</li> </ul>
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心に関する諸問題について、広く普及・啓発を行い、関係機関との相互理解を深めることができた。</li> </ul>
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座、シンポジウム、広報誌等を通じ、児童の精神科に関する情報を広く関係機関に提供する。</li> <li>・深刻化する児童虐待の問題に対し、関係機関との連携をはかり、適切に対応する。</li> </ul>

# 長崎県

## 平成21年10月6日 第3回会議にて説明

(長崎県)

### 長崎県子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

平成21年10月6日  
長崎県障害福祉課

#### ◎拠点病院の組織について

##### ○子どもの心の診療拠点病院群

長崎大学病院（精神神経科・小児科）  
長崎県立こども医療福祉センター  
長崎県精神医療センター  
医療法入カメリア大村共立病院

##### ○長崎県子どもの心の診療拠点病院連絡協議会（事務局 長崎大学大学院精神神経科学教室）

子どもの心の診療拠点病院群  
長崎大学大学院  
長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター

##### ○長崎子どもの心の診療研究会

子どもの心の診療拠点病院連絡協議会  
その他の医療機関、大学、関係団体等

#### ◎事業内容について

##### (1) 子どもの心の診療支援（連携）事業

###### ①専門相談窓口の運営

拠点病院群各自で担当者を定め、的確な運営を図る。

###### ②合同カンファランス、スタッフ学習会

年2回開催

21年度1回目（21年9月6日）

<講演>「児童思春期の自傷行為について」 講師 川谷大治先生（川谷医院院長）

<事例検討会>発表①大村共立病院 ②県立こども医療福祉センター

③長崎県精神医療センター ④長崎大学病院

###### ③連絡協議会の開催

平成20年度 3回開催

平成21年度 3回開催（本日まで）

###### ④長崎子どもの心の診療研究会

※合同カンファランス、スタッフ学習会と併せ開催

研究事業として、長崎大学病院が主となり「中学生のサイコーシス体験の分子遺伝

## (長崎県)

「学的検討に関する研究」を行う。大学の倫理委員会の結果待ち。

### (2) 子どもの心の診療関係者研修事業

#### ①専門医養成研修

長崎大学病院の研修にリンクした専門医養成

#### ②学校医・かかりつけ医研修

#### ③メディカルスタッフ研修

#### ④教職員研修

#### ⑤行政職員・地域ケアワーカー研修(H21.3.19)長崎大学医学部良順会館

ア. 長崎県より事業説明

イ. 各拠点病院が各施設の診療内容や利用の手順について説明

ウ. 対象疾患の説明

21年度は、学校医・かかりつけ医、メディカルスタッフ、教職員、行政職員・地域ケアワーカー研修を統合し、「長崎県子どもの心の拠点病院フォーラム」として、平成22年2月28日開催予定

案：1. 基調講演（成育医療センターの奥山氏）

2. 各研修会について（4時間）

a) 学校医・かかりつけ医研修会 「心身症の診かたについて」

b) 看護師研修会 「思春期に関する講義およびケース検討会」

c) コメディカル研修会

「児童思春期精神科医療・福祉に携わるコメディカルの役割」

d) 教職員研修会

「不登校について」

e) 行政職員／地域ケアワーカー研修会

「未定」

⑥定期相談会

長崎県立こども医療福祉センター、長崎県精神医療センターにおいて実施する予定。

### (3) 普及啓発・情報提供事業

#### ①総合相談窓口の運営

事務局による運営

#### ②啓発事業（パンフレット・HP制作等）

ア. 啓発パンフレット作成、配布（21年度）

県内小学校	396校	7460部	県内中学校	208校	4630部
-------	------	-------	-------	------	-------

県内高等学校	92校	4095部	県内教育委員会	23委員会	270部
--------	-----	-------	---------	-------	------

県内幼稚園	183園	915部	県内保育園	258園	2580部
-------	------	------	-------	------	-------

長崎県内都市医師会 13医師会 1610部

イ. ホームページ作成

**長崎県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容  
(平成22年度)**

**実施事業の内容等**

区分	内 容	
事業の実施予定期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	長崎県子どもの心の診療拠点病院ネットワーク (長崎大学病院、長崎県立こども医療福祉センター、長崎県精神医療センター、(医)カメリア大村共立病院)
<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の診療拠点病院連絡協議会開催 4回 事業を進めるにあたっての協議を行う。</li> <li>・合同研修会 2回 拠点病院群職員研修</li> <li>・拠点病院群合同調査・研究 調査研究継続</li> <li>・拠点病院群職員の研修派遣 8名 各種研修会に派遣</li> </ul> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材の作成 研修医用ワークブック 研修会用 (一般医師、教職員、コメディカルスタッフ、看護師 他)</li> <li>・研修会の開催 医療関係者、教育・行政職員、地域ケアワーカー 等</li> <li>・専門職向け相談会の開催 保健・医療・福祉・教育に直接関わっている従事者を対象とした相談会を開催。</li> <li>・講演会（シンポジウム） 子どもの心の診療関係者全員を対象とし講演会の開催。</li> <li>・研修医研修 長崎大学病院の研修にリンクした子どもの心の診療医養成 予定： 1名 9月～</li> </ul> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の拠点病院群啓発事業 拠点病院や相談窓口等の啓発パンフレット等の配付、 ホームページの更新等。 一般向け講演会</li> </ul>		

平成21年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 21年 4月 から	
拠点病院の名称	長崎県子どもの心の診療拠点病院ネットワーク 〔長崎大学病院、長崎県立こども医療福祉センター、長崎県立精神医療センター、(医)カメリア大村共立病院、(長崎こども・女性・障害者支援センター)〕	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援(連携)事業	事業内容	子どものこころの診療拠点病院連絡協議会(5回開催) 合同職員研修会(2回開催) 第1回 「思春期の自傷について」 第2回 「親子ともに何らかの精神的問題を有するケース」 多施設共同調査・研究事業 「中学生のサイコーシス体験の分子遺伝学的検討に関する研究」
	事業評価	連絡協議会を5回開催し、連携体制の強化を図った。 合同職員研修会を2回開催した。
	今後の計画等	子どもの心の診療拠点病院連絡協議会の開催:年4~5回 合同スタッフ研修会:年2回
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	専門医養成実習プログラム及びテキスト作成 専門職研修会開催 学校医・かかりつけ医、看護師、コメディカル、教職員、行政職員・地域ケアワーカー研修会開催及び研修会教材作成
	事業評価	専門医養成実習プログラム及びテキストを作成した。 多職種の専門職員研修会を開催した。
	今後の計画等	長崎大学病院の研修にリンクした専門医養成 専門職研修会 学校医・かかりつけ医研修会、看護師研修会、コメディカル研修会、教職員研修会、行政職員・地域ケアワーカー研修会
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	長崎県子どもの心の診療拠点病院フォーラム開催 市民講座開催 総合相談窓口設置 心の病気パンフレット(生徒手帳) 20000部 心の病気パンフレット(教員用) 3000部 こころの病気の絵本 県内小学校 386校 400部 ホームページ運営
	事業評価	啓発パンフレットを作成し、県内の学校の生徒、職員を対象に配付を行った。 「こころの病気の絵本」を県内小学校に配付した。
	今後の計画等	市民向け講演会等 ホームページ運営 子どもの心の病気に関する啓発パンフレット等を配布

平成20年度実績報告

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 20 年 12 月 から	
拠点病院の名称	長崎県子どもの心の診療拠点病院ネットワーク 〔長崎大学病院、長崎県立こども医療福祉センター、長崎県立精神医療センター、(医)カメリア大村共立病院、(長崎こども・女性・障害者支援センター)〕	
事 業 区 分	事 業 内 容 等	
①子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	子どものこころの診療拠点病院連絡協議会（3回開催） 医師等研修プログラムの計画、行政職員／地域ケアワーカー研修会、ホームページおよびリーフレット、養成コースの研修会、養成コースのパンフレット作成、研修教材・書籍・DVD等の選定、講習会
	事業評価	連絡協議会を3回開催し、事業の進め方や業務分担等の協議を行い、連携体制の強化を図った。
	今後の計画等	子どもの心の診療拠点病院連絡協議会の開催：年4回 合同スタッフ研修会：年2回
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	教材に使用する書籍・DVDの選定・購入 専門医養成コースパンフレット作成 コメディカルスタッフ研修会教材作成 行政職員、地域ケアワーカー研修 1回
	事業評価	12月からの事業開始であったが、行政職員・地域ケアワーカー研修を実施出来た。
	今後の計画等	長崎大学病院の研修にリンクした専門医養成 養成プログラムのテキスト開発 専門職研修会 学校医・かかりつけ医研修会、看護師研修会、コメディカル研修会、教職員研修会、行政職員／地域ケアワーカー研修会
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	総合相談窓口設置 子どもの心の拠点病院群啓発事業 啓発パンフレット作成・配付 30000部 小学校 396校、中学校 208校、 高等学校 92校、教育委員会 23 幼稚園 183園、内保育園 258園 医師会 13医師会、拠点病院 ホームページ作成
	事業評価	啓発パンフレットを作成し、県内の学校、幼稚園、保育園等の全職員を対象に配付を行った。
	今後の計画等	市民向け講演会 ホームページ運営 子どもの心の病気に関する啓発パンフレット等を配布